

西表島等における自然観光事業営業免許に係る廃業等の届出書

令和 年 月 日

竹富町長 殿

西表島等において自然観光事業を営む免許について、事業を廃止したため、竹富町観光案内人条例第15条第1項の規定により次のとおり届け出ます。

住 所

氏 名

連絡先

廃業等をした観光案内人	免許番号	
	住所	
	氏名	
廃業等の年月日	令和 年 月 日	
廃業等の理由	1. 観光案内人たる個人の死亡	
	2. 観光案内人たる法人の合併による消滅	
	3. 観光案内人たる法人の破産手続開始の決定による解散	
	4. 2又は3以外の事由による観光案内人たる法人の解散	
	5. その他の理由による事業の廃止 ()	

(注意)

1. 用紙の大きさは、日本産業規格 A4 とすること。
2. 「廃業等の理由」欄については、該当するものに○を付けること。なお「5. その他の理由による事業の廃止」に該当の場合においては、括弧内に具体的理由をあわせて記載すること。